**第2次大阪府健康増進計画　一次目標値等の設定について（案）**

**１．一次目標値等の設定について**

　　最終目標値は変更せず、その前段階として目指すべき一次・二次目標等を次のとおり設定する。

**２．設定項目と目標値**

**（１）日常生活における歩数の増加**

　■国目標値の考え方

65歳以降加齢に伴い減少するため、20歳～64歳と65歳以上に分けてそれぞれ1日あたりの歩数を約1,500歩増加（Ｈ34年度までの10年間において）させることを目標とした。

目標値：20～64歳：男性9,000歩※、女性8,500歩※

　　　　 　　 65歳以上：男性7,000歩※、女性6,000歩※

　　　（※いずれもH22年「国民健康・栄養調査」の全国値＋約1,500歩）

●府目標値の考え方

身体活動量と死亡率などとの関連をみた疫学調査では、1日10,000歩を確保することが理想とされており、前計画の際にこの目標値に到達しなかったため、前計画に引き続き同様の目標値とした。

目標値：男性10,000歩、女性9,000歩（年齢による区分なし）

（Ｈ22年：Ｈ21～23年「国民健康・栄養調査」府民平均値）

20～64歳：男性8,016歩、女性7,345歩

65歳以上：男性5,981歩、女性4,537歩

**★案①**

国目標は、10年で約1,500歩の増加をめざしている

⇒　**府は5年計画なので、性・年齢階級別に約750歩の増加をめざす**

**＜一次目標値＞**（H26～28年「国民健康・栄養調査」平均値）

20～64歳：男性8,800歩（≒8,016＋750）、女性8,100歩（≒7,345＋750）

65歳以上 ：男性6,700歩（≒5,981＋750）、女性5,300歩（≒4.537＋750）

**（２）特定健診・特定保健指導**

　■国目標値の考え方

　　平成25年度から開始する国の第二期医療費適正化計画に合わせて設定

目標値　特定健診：70％　特定保健指導：45％（H29年度目標）

●府目標項目

＜平成24年度府計画策定時の目標設定の考え方＞

国の第二期医療費適正化計画の目標値と同様とすることを決定

目標値　特定健診：70％、特定保健指導：45％（H29年度目標）

（Ｈ22年府現状値）

特定健診：39.0％　特定保健指導：9.8％

**★案②**

　**＜一次目標値＞**

**平成25年度以降、国平均と同様の伸びによる受診率向上をめざす**

**特定健診：46.2％**

**特定保健指導：17.8％**

**＜二次目標値＞**

**特定健診・特定保健指導ともに、国のH29平均値（推計）をめざす**

**特定健診：52.3％**

　　**特定保健指導：24.0％**